

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 29日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者

住 所 東京都千代田区丸の内2-6-1

氏 名 日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二

代理人 北日本製鉄所 釜石地区

副所長 倉地 三喜男

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0193-22-5822

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北日本製鉄所 釜石地区
事業場の所在地	岩手県釜石市鈴子町23番15号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	鉄鋼業、電気業
② 事業の規模	年間生産量 550千t 発電出力 149kW
③ 従業員数	240名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>①燃え殻 → 石炭ボイラ下部より回収 → 委託処分(セメント原料) ②汚泥 → 脱硫排水自己中間処理(脱水) → 委託処分(最終処分) ③廃油 → 委託処分(焼却処分) ④廃酸 → 委託処理(中和処理・焼却処分) ⑤廃アルカリ → 委託処分(焼却処分) ⑥廃プラ → 委託処分(焼却処分・再生利用) ⑦ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず → 委託処分(最終処分) ⑧ばいじん → 石炭ボイラ集塵機回収 → 委託処分(セメント原料) ⑨木くず → 委託処分(破碎処分) ⑩その他(水銀製品等) → 委託処理(破碎処分)</p>

(日本工業規格 A列4番) - 5,6,29

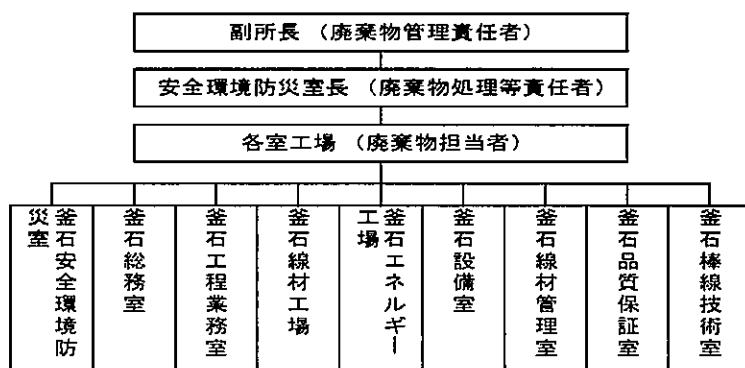


(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

北日本製鉄所 釜石地区 廃棄物管理体制



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 ※実績なし		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 ※実績なし		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
①現状	【目標】 ※計画なし		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】 ※実績なし		
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	【目標】 ※計画なし		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

(第5面)

【目標】 別紙の通り		
②計画	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

産業廃棄物処理計画書（別紙）

① 現状：R4.4.1～R5.3.31実績 ② 計画：R5.4.1～R6.3.31計画

廃棄物の種類		排出量	排出の抑制に関する事項 (実施又は予定の取組)	分別に関する事項 (実施又は予定の取組)	処理の委託に関する事項					
					全処理委託量	優良認定業者	再生利用業者	認定熱回収業者	認定以外の熱回収業者	(実施又は予定の取組)
1. 燃え殻	① 現状	4,614 t	灰分の少ないボイラー炭の使用拡大	全量セメント原料として再利用	4,614 t	t	4,614 t	t	t	全量セメント原料として再利用
	② 計画	6,400 t	発電量増加、炭種変更で増加予想	同上	6,400 t	t	6,400 t	t	t	同上
2. 汚泥	① 現状	3,921 t	灰分の少ないボイラー炭の使用拡大	—	3,921 t	0 t	1 t	t	8 t	優良認定業者への委託
	② 計画	5,000 t	発電量増加、炭種変更で増加予想	—	5,000 t	350 t	t	t	t	浚渫土砂の処分予定
3. 廃油	① 現状	65 t	設備の油漏洩トラブルの防止	水混り廃油との分別によりリサイクル業者の利用拡大	65 t	64 t	t	t	1 t	優良認定業者、熱回収業者への委託
	② 計画	60 t	同上	同上	60 t	58 t	t	t	2 t	同上
4. 廃酸	① 現状	1 t	—	—	1 t	1 t	t	t	t	優良認定業者への委託
	② 計画	3 t	—	—	3 t	3 t	t	t	t	同上
5. 廃アルカリ	① 現状	9 t	—	—	9 t	9 t	t	t	t	優良認定業者への委託
	② 計画	10 t	—	—	10 t	10 t	t	t	t	同上
6. 廃プラスチック類	① 現状	99 t	—	—	99 t	83 t	89 t	t	10 t	熱回収業者への委託
	② 計画	60 t	—	—	60 t	45 t	45 t	t	15 t	同上(飛散防止用シートを処分予定)
9. ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず	① 現状	1 t	—	—	1 t	t	t	t	1 t	優良認定業者、熱回収業者への委託
	② 計画	1 t	—	—	0 t	t	t	t	t	同上
12. ばいじん	① 現状	31,739 t	灰分の少ないボイラー炭の使用拡大	全量セメント原料として再利用	31,739 t	t	31,739 t	t	t	全量セメント原料として再利用
	② 計画	39,000 t	発電量増加、炭種変更で増加予想	同上	39,000 t	t	39,000 t	t	t	同上
14. 木くず	① 現状	13 t	—	—	13 t	t	13 t	t	t	再生利用業者への委託
	② 計画	10 t	—	—	10 t	t	10 t	t	t	同上
20. その他 (管理型混合廃棄物、水銀製品等)	① 現状	1 t	—	—	1 t	0 t	1 t	t	t	廃蛍光管の処理を予定
	② 計画	1 t	—	—	1 t	t	t	t	t	同上